

「オンライン回答」をぜひご活用ください

回答方法は、「オンラインによる回答」または「紙の調査票に記入する回答」の2種類です

スマートフォン・
タブレット・
パソコンから

オススメ!



紙の調査票に
記入

- 5月23日～6月9日の間、オンライン回答が可能です
調査期間中、24時間いつでも回答できます！
- オンライン回答が確認できた場合、調査員は訪問しません！
- 6月9日までにオンライン回答が確認できない場合のみ、
調査員が再訪問します

- 6月5日以降、調査員が調査票の回収に伺います

よくあるご質問

Q1 どうして私の世帯が調査対象になったのですか？

本来は、すべての世帯に調査を実施するのが望ましいですが、そうした場合、膨大な費用と人手がかかります。そこで、令和2年に行われた国勢調査区から5,530地区(約27万7千世帯)を統計的な方法で無作為に選びました。

1世帯は約200世帯を代表するデータとなり、これによって全国の状況を推計しますので、ご協力をお願いします。

Q2 調査に答えなくてもいいですか？

国民生活基礎調査は、国勢調査などと同様に「統計法」に基づいて国が実施する基幹統計調査です。

このため調査対象の方に対しては、報告義務(拒否や虚偽の記載をしてはいけないこと)、調査員を始めとする調査関係者に対しては、守秘義務(職務上知り得た秘密を漏らしたり、盗用してはならないこと)が課せられています。

皆様の生活の実態を正確に反映した行政施策の基礎資料を作成するため、調査票には漏れなく正確な記入をお願いします。

▼ この調査に関するお問い合わせ先

国民生活基礎調査センター

 0120 - 122 - 006

受付時間：4月21日～調査期間中

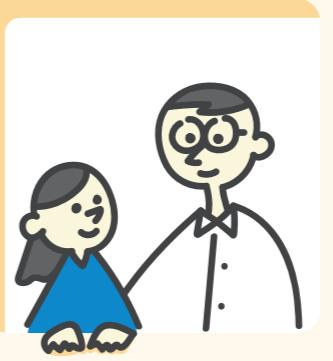
午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用できます）

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

YouTubeチャンネルには「国民生活基礎調査 広報用動画」を公開中です！

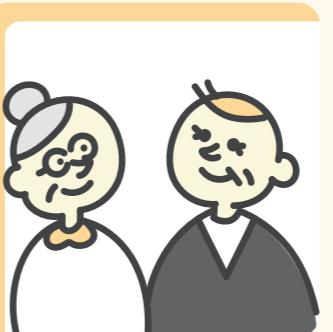
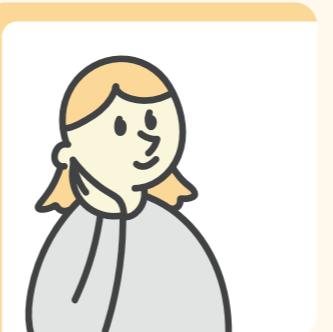
国民生活基礎調査

検索



2025年(令和7年)

國民生活基礎調査



今年はあなたがお住まいの地域で調査をお願いすることになりました

調査へのご協力、よろしくお願ひします

調査票配布のため、調査員がお伺いします

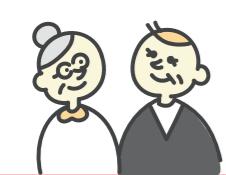
月 日() 午前・午後 時 分ごろ

調査員名

国民生活基礎調査とは？

厚生労働省では、国民のすべての皆さんに健康で明るく豊かな生活を送っていただきため、暮らしにかかわる幅広い事柄についてさまざまな取り組みを行っています。

次のような行政上の施策に取り組むためには、まず、**皆さんの生活の実態を正しく知ることが必要となります**。国民生活基礎調査は、その基礎資料を得ることを目的として行う重要な調査です。



高齢社会対策の基礎資料として

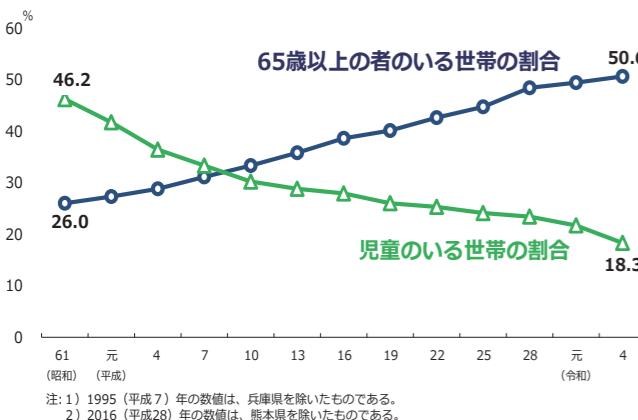


健康増進・疾病対策の基礎資料として

調査結果からわかること

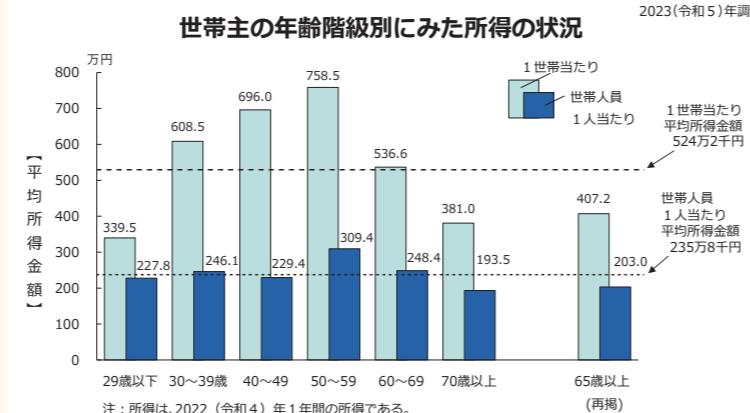
世帯票の結果から

- 児童のいる世帯の割合は2割未満
- 65歳以上の方がいる世帯の割合は半分以上



所得票の結果から

世帯主の年齢階級別に平均所得金額をみると、「1世帯当たり」「世帯人員1人当たり」とともに、「50～59歳」が最も高い

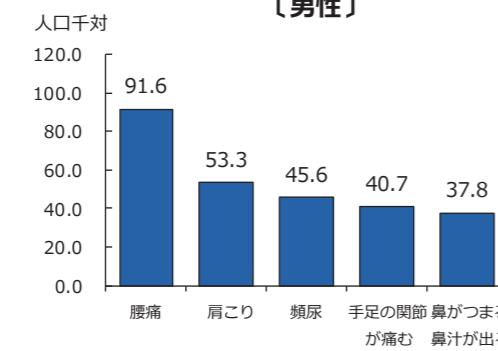


健康票の結果から

男女とも「腰痛」を訴える方が最も多い

性別にみた有訴者率の上位5症状

【男性】



【女性】



調査のスケジュール

5月下旬

6月上旬

6/5以降

7月以降

調査員が
調査票を配布します



調査日6/5現在の
状況を回答します

回答方法は2種類
● オンライン回答
● 紙の調査票

オススメ！

オンライン回答の場合、
後日調査員が回収に伺いません
ぜひご活用ください

調査員が
紙の調査票を
回収します
※紙の調査票に
による回答を
ご希望の世帯

皆さまの中から
さらに無作為に選んだ
一部の世帯には、
7月に再訪問します



介護票は一部の地域で実施します

(対象者は、介護保険法上の要介護または要支援と認定された方です)

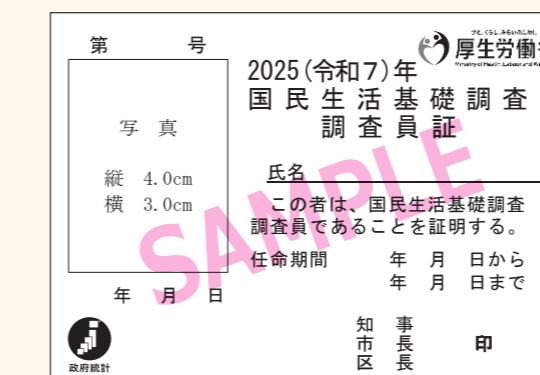
以下の資料を参考に介護票を記入しますので、ご準備をお願いします

○ 5月中の介護サービスの状況や、費用がわかる資料

【例】■サービス利用票別票 ■サービス利用票（兼サービス利用計画）
■ケアプラン ■住宅サービス事業所等から受け取った領収書など

○ 介護保険被保険者証、介護保険料額決定通知書または介護保険料納入通知書

調査員は「調査員証」を携帯しています



調査員は

◎都道府県知事、市長、区長に任命された
地方公務員です

◎守秘義務があります

◎秘密を漏らしたら、罰せられます